

地 域 再 生 計 画

1. 地域再生計画の名称

九州国立博物館を核とした「太宰府市まるごと博物館」計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

福岡県、太宰府市

3. 地域再生計画の区域

太宰府市の全域

4. 地域再生計画の目標

太宰府市は、福岡県の南西部に位置し、大野城市と筑紫野市の間に位置する人口約 67,000 人、面積 29.58km²の市である。東に宝満山、北に四王寺山を有し、南から西北に開け、市を縦貫する御笠川は、宝満山に源を発して南流し、市街地で鷺田川、大佐野川と合流し、博多湾に注いでいる。

市内には九州自動車道、国道 3 号、福岡都市高速道路及び県道筑紫野・古賀線をはじめとする県道 10 路線があり、九州自動車道太宰府インターチェンジ、福岡都市高速道路水城インターチェンジが設置されている。このほか、J R 鹿児島本線、西鉄天神大牟田線及び太宰府線の 3 路線が市民の重要な交通手段となっている。

歴史都市である本市は、国指定特別史跡の大野城跡、水城跡、大宰府政庁跡、観世音寺、大宰府学校院跡、筑前国分寺跡など史跡の圧倒的な存在感や今日まで多くの人々を引き付けてやまない太宰府天満宮など歴史的な遺産を多く有している。

そして飛鳥時代以降の西の要所として大宰府政庁があり、それを取り巻く観世音寺、戒壇院、国分寺等重要な文化遺産が点在する本市に、明治以来約 100 年に及ぶ誘致運動が実を結び、平成 17 年 10 月 15 日に九州国立博物館が開館した。開館当初から県内外の関心を大いに集め、今後も重要なまちづくりの資源として期待されている。

このような背景から、第四次太宰府市総合計画におけるまちづくりの将来像として「歴史とみどり豊かな文化のまち」を掲げ、三つの戦略プロジェクト「まるごと博物館」「地域コミュニティづくり」「福祉でまちづくり」推進プロジェクトをつくり総合的なまちづくりを推進している。

この将来像を実現する為に市民・事業者・行政の連携・協働によるまちづくりとして市内どこでも歴史や文化を感じることができるまち「まるごと博物館基本計画」を策定している。

目標として「歴史・文化的遺産の保存と活用」「交通混雑の緩和と快適な環境づくり」「環境に配慮した太宰府らしい景観づくり」「学校と連携したまちづくり」「観光・地域産業の振興」などをまちづくりの方針としている。

この方針をふまえ、各種交通機関へのアクセス、慢性的な交通渋滞の緩和を目指した周辺地域の整備、各生活圏をつなぐ市内道路網のネットワークの整備、とりわけ九州国立博物館の開館に伴い利用客の増大した道路の整備を目指すものである。

現状は、以前から太宰府天満宮をはじめとする観光地に向かう大型バスが多く通行し、騒音・振動に対する要望等が多数寄せられており、数回地元説明会を行っている。平成 17 年の国立

博物館の開館により、市外からの車の流入が増大し、市内のいたるところで交通渋滞や騒音・振動が増大し、苦情も増大していることから、市内の道路の整備は必要不可欠である。

さらに、近年の社会状況から子どもや高齢者、障害者等の交通安全、バリアフリー等、生活環境の向上を目指すために、歩道の整備も早急に行う必要がある。

そして林道四王寺線は、四王寺山頂より九州国立博物館の全貌が見えるために一般観光客が増加したことから利用が増大しており、利用者の安全確保の面からその整備は必要不可欠である。

他方で、地域コミュニティの推進を図るため、また観光地としての慢性的な渋滞対策としてのコミュニティバス「まほろば号」の運行をしていることから、さらに交通安全を推進するための道路整備が切望されている。

これらの課題を解決するため、主題にあるよう九州国立博物館を中心に据えたまちづくり、市内どこからでも感じる屋根の無い博物館、すなわち「まるごと博物館」の実現を目指すものであり、その為に道路の整備を行ない、渋滞・騒音・振動の解消を目指すものである。観光アクセスルートや観光空間の整備、快適な生活空間づくり、そして国立博物館を中核とした文化・観光振興を行い、住民が来訪者ともども時空を超え歴史が感じられるまちづくりを目標とする。

(目標 1) 生活道路の整備状況向上 (主要道路までの到達、所要時間：10%短縮)

(目標 2) 歩行空間の整備 (歩車道分離により：交通事故発生件数 10%減・渋滞箇所 10%減)

(目標 3) 沿道住民の騒音・振動の改善 (騒音・振動の改善する世帯数：250 世帯)

(目標 4) 生活環境の向上 (緊急車両の通行が迅速化する世帯数：300 世帯)

(目標 5) 森林整備と地域環境の改善・観光客及び利用者の安全確保 (緑地：0.16ha 増)

(目標 6) 国立博物館と史跡地巡りの観光客の増 (観光客数 10%増：滞在時間 10%増)

5. 目標を達成するために行なう事業

5-1 全体の概要

太宰府市は多くの歴史的文化遺産を有していることから、「史跡のまち」として知られており、市内のいたるところにも歴史的、文化的な財産が点在し、多数の観光客が訪れるため元々交通量が多い。さらに平成 17 年の国立博物館の開館により、市外からの車の流入が増大し、市内のいたるところで交通渋滞を起こしている。そのため市内の交通網の整備を行う。

また、近年の社会状況から子どもや高齢者、さらには障害者等の交通安全、バリアフリー等、生活環境の向上を目指すために、歩道の整備も行う。

さらに、観光客の利用など交通量が増大し、安全確保が重要な課題である四王寺林道の整備を行う。これらの整備については道整備交付金事業で市道と林道を一体的に事業を行う。

この他、総合的なまちづくりの推進のために、道整備交付金を活用する事業のほかに公園整備や史跡を中心とした観光空間の整備、国立博物館を中核とした文化・観光事業や NPO・ボランティアの育成などを行う。

5-2 法第 5 章の特別の措置を適用して行なう事業

(1) 道整備交付金を活用する事業

整備箇所等については、別添整備箇所を示した図面による。

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を完了している。

・市道：道路法に規定する市道に認定済み。

高雄・中央通線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
五条口・榎寺線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
五条・太宰府駅前線	(昭和 62 年 3 月 25 日)
関屋・国分寺線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
松川・北谷線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
横枕・山ノ下線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
都府楼団地 5 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
六反田道線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
水城駅・口無線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
関屋・向佐野線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
小柳線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 8 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 11 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 13 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 41 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
江牟田 4 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 9 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 10 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 15 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 16 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 3 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 17 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 18 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 19 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 27 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 28 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 32 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
江牟田 8 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 4 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 5 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 20 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 21 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
高雄台 22 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
江牟田 10 号線	(昭和 60 年 3 月 22 日)
フケ・水城駅線	(平成 19 年 12 月 18 日)

・林道：森林法による福岡地域森林計画（平成 17 年策定）に路線を記載。

四王寺線	(昭和 37 年)
内山線	(昭和 11 年)

[事業主体]

- ・太宰府市

[施設の種類]

- ・林 道
- ・市 道

[事業区域]

- ・太宰府市

[事業期間]

- ・林 道 平成 19 年度～平成 21 年度
- ・市 道 平成 19 年度～平成 23 年度

[整備量]

- ・林道 L＝689m、市道 L＝6,570m

[事業費]

- ・ 総事業費 1,527,800 千円（うち交付金 758,140 千円）
（内訳）
 林 道 28,800 千円（うち交付金 8,640 千円）
 市 道 1,499,000 千円（うち交付金 749,500 千円）

5－3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「九州国立博物館を核とした『太宰府市まるごと博物館』」を達成するため以下の事業を総合かつ一体的に行なう。

① 高雄公園の整備

市民の自由に遊べる環境を整備し、自然と一体になって遊べる空間を確保する。

② 通古賀地区都市再生整備事業

通古賀・吉松東地区土地区画整理事業と一体となり、落合公園等の整備をおこなう。

③ 水城跡周辺観光空間創出事業

国指定特別史跡の水城跡を中心に観光空間として整備する。

④ まるごと博物館推進プロジェクト

国立博物館を中核とした、「大宰府学」の推進、歴史・文化的遺産の保存と活用、美しい地域づくり、産業観光の振興、市民ネットワークづくりを推進していく。

⑤ 地域コミュニティづくり推進プロジェクト

NPO・ボランティアの育成をおこない、ルール・体制づくり、人づくり・組織づくり、場づくりを行なっていく。

⑥ 福祉でまちづくり推進プロジェクト

老人憩いの場づくり事業、乳幼児健康支援一時預かり事業、子育て支援センターの

運営等を通して福祉のまちづくりを推進していく。

6. 計画期間

平成 19 年度～平成 23 年度

7. 目標達成状況に係る評価に関する事項

4 に示す地域再生計画の目標については、計画終了時に必要な調査を行ない状況を把握する。
また、事業の見直しを図るために、市、関係機関等で構成する「太宰府市再生計画評価協議会」を設立し、事業の進捗に応じて達成状況の評価・検討等を行い、その結果を広報紙により公表する。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し